



生衛えひめ

だより

第47回愛媛県生活衛生推進大会
〈二面〉新型コロナ対応発表会
〈二面〉良い体験になった! 仕事体験講座

一般社団法人 愛媛県生活衛生同業組合連合会
公益財団法人 愛媛県生活衛生営業指導センター
〔 理容・美容・クリーニング・興行・旅館・食肉・公衆浴場・中華料理
〕 料飲・すし商・食鳥肉・喫茶・社交飲食
松山市本町7丁目2 愛媛県本町ビル2F
TEL(089)924-3305(代表) FAX(089)924-3304
発行人/大森利夫



年頭所感



全国生活衛生同業組合中央会
理事長
愛媛県生活衛生同業組合連合会
会長

大森利夫

令和3年の新年が明けました。愛媛県的生活衛生業界の皆さま方に謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年中は新型コロナウイルス感染対策など苦難の年でしたが、愛媛県生活衛生同業組合連合会(以下・生活衛生連合会)の諸事業並びに運営につきましてはご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

小規模事業者が中心の生活衛生業界は、景気の低迷や経営者の高齢化、後継者不足、さらには新たな衛生管理対策への対応など様々な課題を抱えています。さらに、新型コロナウイルス感染対策による未曾有の被害を受け、事業継続を断念する事業者もみられるなど、大変厳しい状況にあります。しかし、人々の日常生活に密着した生活衛生業が新型コロナウイルスに立ち向かい地域社会を守りながら経営の早期回復を成し遂げていくには、全国生活衛生営業指導センターが取り組んでいる新型コロナウイルス感染症ガイドラインの遵守等が不可欠であります。

また、コロナ禍における生活衛生業の経済回復には、ウイ

コロナ禍における

第47回県生活衛生推進大会開く



来賓祝辞を述べる中村時広知事

第47回となる県生活衛生推進大会では、愛媛県生活衛生同業組合連合会(以下・連合会)の大原理延副会長(食肉組合理事長)が開会宣言を行い、その後昨年6月に3期目の全国生活衛生同業組合中央会理事長に就任した大森利夫連合会会長が挨拶、「コロナ禍での生活衛生業は大変厳しい状況にあるが、業の社会的使命を考えると、課せられていることは命と健康を守ること。さらには経済回復であります。私も連合会としては、今こそ13業種が一致団結して業界の振興とコロナ禍における新営業による県民への安全安心の徹底に努めなければいけない」と語った。

続いて、生活衛生業の発展、振興に貢献があった組合員への表彰が行われ、愛媛県知事表彰は10人、連合会会長表彰は16人が受賞した。代表して知事表彰は志摩絵里子さん(美容)が、連合会会長表彰は金野昭さん(理容)がそれぞれ受け、受賞者を代表して知事表彰を受賞した佐々木淳興行組合理事長が謝辞を述べた。

次に来賓を代表して中村時広愛媛県知事、野志克仁松山市長、戒能潤之介愛媛県議会議長、塩崎恭久衆議院議員(代理)が祝辞を述べた。

中村知事は「コロナ感染症は見えざる敵との戦いであり、明確な県全体の基本方

令和2年度の県生活衛生推進大会(第47回愛媛県生活衛生推進大会)が昨年11月9日、松山市内の東京第一ホテル松山であった。厳しいコロナ禍での開催とあって、参加者人数も100人程度として、前半を生活衛生業新型コロナ対策発表(2面に掲載)、後半を推進大会式典に分け実施された。

命と健康を守り
そして経済回復を……

税を断念する事業者もみられるなど、大変厳しい状況にあります。しかし、人々の日常生活に密着した生活衛生業が新型コロナウイルスに立ち向かい地域社会を守りながら経営の早期回復を成し遂げていくには、全国生活衛生営業指導センターが取り組んでいる新型コロナウイルス感染症ガイドラインの遵守等が不可欠であります。

また、コロナ禍における生活衛生業の経済回復には、ウイルス検査体制と共にワクチン接種、さらには固定資産税の軽減措置や交際費課税の全額損金算入、また日本政策金融公庫の融資取扱い期限の延長、新しいGo Toキャンペーンの創設・継続やポストコロナ、新しい生活様式に伴うところの業の新営業の促進など積極的に進めたいと思っています。

本年も生活衛生13業種の力の結集により新型コロナウイルスに負けないよう、業界の振興に総力をあげる所存であります。どうか一層の叱咤ご指導賜りますようお願いいたします。

結びに業界関係者の皆さま方のご健勝、ご繁栄を願い年頭の挨拶とします。



来賓祝辞を述べる中村時広知事

「コロナ感染症は見えざる敵、明確な県全体の基本方針として中村時広愛媛県知事市長、戒能潤之介愛媛県公久衆議院議員（代理）ご述べた。」

針、指揮系統の一本化、情報の一元化管理、各団体組織との連携、チームワークを基本とし、感染回避行動の「うつらないよう自己防衛」「うつさないよう周りに配慮！」を習慣化しよう。3密回避を繰り返し発信した。愛媛版協力金は、3密を回避・感染拡大防止等を行った店舗に対して出した。Go Toが始まったが、経済の活性化にも、十分気を配りながら、あらゆる知恵を出していくので、今後とも連携をいただきたい。これから冬にかけてインフルエンザがはやり、コロナかインフルエンザか分からないケースが出てくるため、11月16日から診療・検査体制を県下一斉に変更するのによりよく願いたい」と語った。

その後、来賓紹介、祝電披露があり、大会決議文を渡邊博幸喫茶業組合理事長が読み上げ参加者の賛同を得た。次に万歳三唱を大木正治厚生生活衛生営業指導センター理事長が、終わりに谷泰臣連合会副会長（美容業組合理事長）が閉会の挨拶を述べ、中村知事の力強い一本締めで大会の幕を降ろした。なお、第47回推進大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのマスク着用、手指消毒、体温測定とともにソーシャルディスタンス（社会的距離）を徹底して守る内容であった。

当日の表彰者等は次のとおりである。

後を...

推進大会が昨年11月9

度として、前半を生活衛

新型コロナウイルス感染症対応

生活衛生全業種の振興指針に追加の方向

5年に1度検討される生活衛生業の振興指針改正が、新型コロナウイルス感染症へのスピード対策のため検討がなされた。



食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業の改正に合わせて、生活衛生全業種に追加改正される方向となった。

令和3年1月に内示され、3月末までには全業種で新型コロナウイルス感染症に関する記述の追加が必要となる方向である。

これは令和2年10月27日、東京都内（全国都市会館）であった第36回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会で、大森利夫委員（全国生活衛生中央会理事長）より「新型コロナウイルス禍における振興指針への追加改正はスピード感が大事であり、時を失わない今、異論がなければその方向で会議をまとめてほしい」と述べたことによるもの。（厚生労働省ホームページより）

12月1日にあった第37回同分科会で諮られ、追加案として新型コロナ及びSDGsを全業種に追加される方向となったもの。

今後、愛媛県の生活衛生もその方向で「3月末までには遅れることなく追加改正を」と大森会長は話している。

令和2年度各種表彰

旭日章
 「美容業」玉田清美（宇和島）
厚生労働大臣表彰
 「旅館ホテル」松岡孝（八幡浜）
全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰
 「理容」川本紘一（西条）
 「美容業」渡部百白子（今治）
 「食肉」黒田新制（大洲）
 「中華料理」角本守（松山）
全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状
 「旅館ホテル」檜垣政重（今治）

愛媛県知事表彰受賞者

「理容」富永淳（西条）
 「理容」家森友昭（松山）
 「理容」藤田常博（大洲）
 「美容」西坂和子（今治）
 「美容」田丸忠央（久万高原）
 「美容」志摩絵里子（宇和島）
 「興行」佐々木淳（松山）
 「旅館ホテル」伊東祥子（松山）
 「食肉」高田正男（伊予）
 「すし商」清水興茂（宇和島）

連合会長表彰受賞者

「理容」高岸真由美（新居浜）
 「理容」濱岡真生（松山）
 「理容」福田祐治（松山）
 「理容」和泉昭人（松山）
 「理容」西岡輝昭（松山）
 「理容」午頭義孝（松山）
 「理容」金野昭一（大洲）
 「美容業」福積信人（松山）
 「クリーニング業」岡田勇二（砥部）
 「クリーニング業」橋本秀治（松山）
 「食肉」合田博英（四国中央）
 「食肉」音羽政之（松山）
 「料飲業」越智秀司（新居浜）
 「料飲業」越智吉輝（西条）
 「料飲業」伊藤晶大（今治）
 「料飲業」井上寿一（松山）

厚生労働省医薬・生活衛生局長感謝状受賞者（経営特別相談員）

「理容」小玉博文（松山）
 「興行」丹清光（松山）
 「旅館ホテル」矢野晴詩（今治）

生活衛生関係営業を営むみなさまへ 日本政策金融公庫 国民生活事業からのお知らせ

JFC 日本政策金融公庫

◆ **組合加入のお店は日本公庫が扱う生活衛生一般貸付よりも有利な振興事業貸付がご利用いただけます！**
 店舗改装、送迎・訪問用車両の購入、給与支払いなど、幅広いお使いみちでご利用いただけます。

資金ニーズに迅速対応！
 組合加入で有利な融資！
 創業を積極的に支援！

活用例です

開業から10年経過したので、200万円借入して店舗改装したい！
 【振興事業貸付利用】

☆7年返済にすると…
 月々のご返済は約3万円※です。
 （担保を不要とする融資制度を利用）
 ※元金と利息の合計額です。元金均等返済の支払利息はお借入残高に応じて変動します。

ご不明な点は、日本政策金融公庫の各支店（国民生活事業）または事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）までお気軽にお問い合わせください。



ガイドラインを遵守して・安全安心なサービスを

令和2年11月9日、第47回生活衛生推進大会に先立ち行われた県内生活衛生13業種が取り組む「新型コロナウイルス感染予防対策」の発表会。ガイドラインを遵守して安全安心な営業をと呼びかけた。

大森利夫会長は「生活衛生業は人々の暮らしと共にある業だけに厳しい営業状況にあります。今日はそれぞれの業種のガイドラインを守りつつ、経営回復の『見える化』の実践の一部ですが紹介します。コロナ感染は現在、世界では5000万人が感染、亡くなった人が120万人です。国内でも感染の第3波を視野に入れた対応が必要です。日本は国際化なしでは成り立たない現状です。感染予防には、全国的に生活衛生業が取り組んでいるチェックシートによる巡回指導や、愛媛県での対応のコロナウイルス対策ガイドライン定着事業であります。本日は理美容のソーシャルディスタンス(社会的距離)を守る営業、飲食業のテイクアウト・デリバリー、旅館・ホテルや興行の感染防止対策のDVDを使つての発表、さらには全組合のガイドラインの遵守に向けた取り組みとなります」と挨拶を行なった。

その後、それぞれの業種の組合理事長より次のコメントが述べられた。

全国生活衛生営業指導センター

ガイドライン促進

(公財)全国生活衛生営業指導センター(田中秀樹理事長)は令和2年7月より実施を通知して取り組んでいる「生活衛生経営支援ガイドライン実施促進事業」の要領を改訂することとした。

これまで巡回指導後の回収したチェックシート1件に対して巡回指導1回の場合は2000円、巡回指導2回の場合は5000円を支払っていた内容が、上限100万円と定められていて、巡回指導2回で2000件を超える場合

改訂 事業 現在 改訂 足とな 令和2

知恵と工夫に
新しい営

【食肉】

大原 延理 理事長



新型コロナウイルスセミナーを開催して、組合員に感染拡大防止のパンフレット、ステッカー、ポスターなどを作成・配布。また、コロナにより営業できないお店には、国や県の支援策の紹介や、政策金融公庫の融資の案内など対策に努めている。

【旅館ホテル】

大木 正治 理事長



DVDを作つて安全の啓蒙を実施。各旅館では、お客様向けにも放映して、周知・理解を求めている。私どもは、全国のお客様を迎え入れる施設であるため、安全安心の徹底とともに、正しい知識が大切だと考え、愛媛大学医学部と連携して研修会を開催している。

【クリーニング】

瀧山 一俊 理事長



クリーニング業も、新型コロナウイルスに対応するため研修会の実施や、3密回避などの対策を進めている。

【すし商】

川中 勇 理事長



売り上げが激減したが、現在はやつと半分くらい戻ってきている。このため、テイクアウトなどにも力を入れるなど、とにかくコロナに負けず立ち向かうという気持ちである。

【社交飲】

多



【美容業】

谷



【興行】

佐



めるよう従業員やDVD広げ映像も流して

【理容】

大



ン定着事業を(全国生活)日まで、ガイドの推進を行

営業指導センター

イン促進事業

実施要領改訂



指導センター(田)であつても100万円の事業費となつて、200万円より実施を通り、営業経営支援ガイドを改訂する。改訂の内容は次のとおり。

- ◆事業費の上限額の変更
現行の上限100万円を上限400万円とする。
- ◆改訂後の留意点
すでに事業を完了して、精算を終えている

生衛組合には、差額(上限400万円)を精算する。(例えば、愛媛県理容組合の場合、すでに600を超える店舗が対象であり、200万円を超える金額が追加精算される予定)なお、本事業の実施期間は、令和3年1月末日となっている。

またこの事業、取り組んでいるのは全国556組合のうち364組合で、そのうち業種すべてで取り組んでいる都道府県組合連合会は、愛媛県をはじめ、青森、山形、福井の4連合会(令和2年11月17日現在)となっている。

大森利夫会長は「国や都道府県の補助金を活用して会員や、世の中のため努力することは当たり前であり、何となくでも「コロナウイルス感染防止や、業界の活性化のために活用するべき」と語っている。

工夫により新しい営業を...

【社交飲食業】

多田 晃弘理事長



新型コロナウイルス感染症防止の心得について研修会を開催、受講した店には認定ステッカーを交付して、ガイドラインを守って安全対策を実施している店のPRを行っている。

【美容業】

谷 泰臣理事長



美容業組合は、お客さんの近くで施術する業であるので、保健所とも連携しながら、ウィズコロナの時代に、我々の業界からはコロナを出さないという意識で取り組んでいる。

【興行】

佐々木 淳理事長



映画館は閉鎖空間であるという誤解も生じているが、換気システムに配慮しており、約15分で映画館のすべての空気が入れ替わるといふ換気システムを用意。感染防止に努めよう従業員にも指導徹底している。新聞広告やDVD広告を作成し、キャラクターを活用した映像も流している。

【理容】

大森利夫理事長



〈愛媛県事業〉①11月・新型コロナウイルスのテキストを作り配布。②12月・感染予防と新営業にむけてのホームページの作成。③1月より県内20支部へDVDを配布してガイドライン定着事業を行う。

〈全国生活衛生営業指導センター事業〉1月末日まで、ガイドライン遵守の安心・安全OKマークの推進を行います。

感染防止と営業の回復を...

大森会長 報道インタビューに答える



大森会長 営業の回復をさせるには3密を避けるのを基本として、それぞれの業のガイドラインを守りながらの知恵と工夫による営業であります。今日の催しはその一例です。

記者 13業種が一同に実施している内容は?

大森会長 全国では16業種、愛媛県では13業種が共通して取り組んでいるのは「経営支援ガイドライン促進事業」です。何十項目のチェックシートに基いての巡回指導を行い、クリアした店舗にはOKマーク(通称)を発行しています。

記者 実演コーナーの目的は?

大森会長 これまでどおりの営業ではダメと思っています。ソーシャルディスタンスを守りながらの理美容の営業とか、飲食業のデリバリー、またテイクアウトへの営業などアピールをしています。

手指をはじめ完全な消毒。またマスクやフェイスガードをする。大声をあげない。換気をする。といった基本的なことを守ることが、これからの繁栄の条件となるでしょう。

良い体験になった!

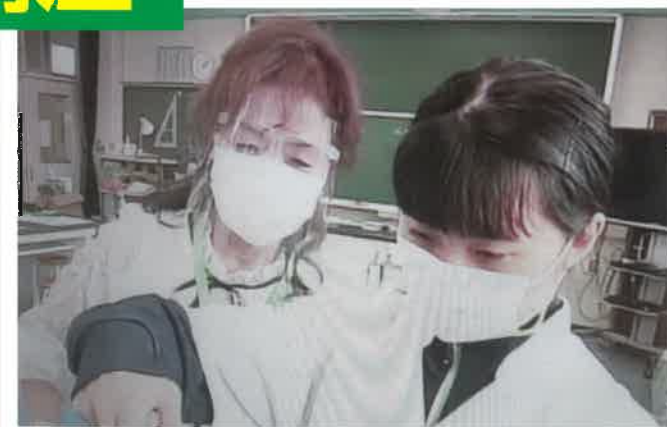
仕事体験講座

昨年の11月20日、松山市内の松山市立西中学校の行う「仕事体験講座」に愛媛県すし商生活衛生同業組合(川中勇理事長)と愛媛県理容生活衛生同業組合(大森利夫理事長)が出向いた。

それぞれの講座に中学生それぞれ15人が参加、鯛の包丁さばきや、にぎり寿しの体験、また理容ではマネキン(人形)モデルによるカットの体験や教師をモデルに理容師がシェービングを行う体験学習があった。

また大森理事長(理容)の職業を選ぶコツや人を幸せにする職人の話もあり、受講する生徒も真剣そのものであった。最後に生徒30人からの当日に対するアンケート集計や質疑応答もあったが「将来のことにつながりそう」とか「面白くて分かりやすかった」、「手に職を付けるということが心に残った、今後にも活かしたい」などの感想が寄せられた。

川中勇すし組合理事長は「何年か過ぎて成長したとき、西中学校での体験学習、職人の技を語ってくれる人がいれば嬉しいです」と語っていた。



▲県すし商生活衛生同業組合による「にぎり寿し」の体験学習

◀県理容組合、女性局・青年部の「ヘアカット」の体験学習

笑顔...「面白かった」。「楽しかった」